

令和6(2024)年度 第2回那須塩原市国民健康保険運営協議会 議事録

日時：令和6(2024)年11月19日(火)

午後2時～3時40分

場所：那須塩原市役所 本庁303会議室

【出席委員】

- (1) 被保険者を代表する者
幸田 理雅、伊藤 トシ子、川上 ふみ子、臼井 郁男
- (2) 保険医又は保険薬剤師を代表する者
森山 俊男
- (3) 公益を代表する者
人見 和夫、加藤 拓央、高澤 寛人
- (4) 被用者保険等保険者を代表する者
金子 哲也

【欠席委員】

- (1) 被保険者を代表する者
室井 芳子
- (2) 保険医又は保険薬剤師を代表する者
瀧田 雅仁、小沼 一郎、新藤 貴、松本 亨
- (3) 公益を代表する者
瀬川 早苗、平井 正美

【説明に参与した者】

保健福祉部長 板橋 信行
国保年金課長 江連 宣仁、同課長補佐兼管理係長 関根 達弥、
同課国保年金係長 小出 渉美、同課主査 水野谷 麻実、
課税課長補佐 磯 将央

【書 記】

国保年金課主事 高野 優輝

【会議録署名人選出】

金子 哲也委員、幸田 理雅委員

【議題】

<諮問案件>

- (1) 那須塩原市国民健康保険税賦課限度額の改正について

<報告案件>

- (1) 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- (2) その他

【議事録】

- 1 開会
- 2 会長挨拶
(省略)
- 3 市長挨拶
(省略)
- 4 議事録署名人選出
金子哲也委員、幸田理雅委員
- 5 議題

＜諮問案件＞

(1) 那須塩原市国民健康保険税賦課限度額の改正について

―事務局より資料説明―

○委員

このように示されたのでそれに則ってということで、それについては意見はないのですが、那須塩原市として財政的なインパクトというのはある程度分かっているのですか。

○事務局

財政的なインパクトについてですが、現在の数を基に推定を行った結果、おおよそ450万円程度、収入が上がる形になるのではないかと想定しております。

○委員

そこが重要な点かと思いましたので、質問させていただきました。

○委員

質問なんです、地方税法施行令が改正されたということで連動して2万円アップということですが、何かルールというか決まりがあるのかなというところで質問です。単純にあげますよということではなくて、例えば高所得の方が何割くらい増えたからといった、上げる決まりがあるのかなというところで、例えば、社会保険の場合、毎月の給与がどんなに高くても上限139万円というのがありまして、139万円を超えている人たちの割合が1.5%を超えた場合に、さらにその上限を変えることが出来るというルールが決まっております、国保にもそういったルールがあるのかなという質問と、上げると保険税収入も上がると思うんですが、もちろん滞納している方がいらっしゃると思いますので、その部分の保険税収入も、大変なんですけれどもしっかりとっていただくということも併せてやっていく必要があると思いますので、お願いしたいと思います。

○事務局

まずは1点目、上げるときのルールでございますが、委員の御指摘のとおり社会保険で1.5%というルールがありますので、国の方で国保の全国調査をやる中で、どのくらいの賦課限度額にすれば社会保険のルールである1.5%賦課限度額に到達している人がいるという基準で、国の方で全国一律に基準を設けているということ聞いてございます。

2点目の滞納対策につきましては、今後も収税課と連携しながら、納付者の平等感が損なわれないような対応をしてまいりたいと思います。

○会長

その他質問はございますか。無いようですので、諮問案件(1)那須塩原市国民健康保険税賦課限度額改正については、御承認いただけますでしょうか。

―「異議なし」の声―

○会長

異議なし多数ということで、諮問案件（１）那須塩原市国民健康保険税賦課限度額の改正については、御承認いただいたとおり市長へ答申することとします。

なお、市長への答申については、再度皆さんに集まっていただくということではなく、会長の私に御一任いただくということでよろしいでしょうか。

―「異議なし」の声―

<報告案件>

（１）国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について

―事務局より資料説明―

○会長

説明が終わりました。質問意見等がある場合は挙手をお願いいたします。ございませんか。

―意見なし―

（２）その他

○会長

それでは、皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。事務局からは何かございますか。

○事務局

本年７月に開催いたしました第１回運営協議会で、委員から後発医薬品の供給不足問題における行政の取組についてと国保に加入している外国人の方への支援についての２点の御質問をいただきましたので、ここで御報告させていただきます。

まず、１点目後発医薬品の供給不足問題における行政の取組についてでございます。

―事務局から資料説明―

○会長

説明が終わりました。質問意見等ある方は挙手をお願いいたします。

○委員

医療の方で、国民性の問題で、保険適用で使える薬についてはこのとおりなんです。一方で、OTC 医薬品いわゆる薬局で、薬剤師さんの管理下で相談を受けて、風邪薬はこういった薬がいいでしょうということで出される薬、自費で行う保険が使えない薬ですが、ちょっと不思議な現象が起きていて、例えばコロナ関係で咳止めの薬はかなり多く消費するんですね。かなり在庫不足で、本当に必要な方に薬が処方出来ないような状況の時に、OTC でも咳止めは買えるんですね。自己負担で薬剤師さんの管理なんです、そちらはいくらでも手に入るんです。これは不思議な現象で、同時にその頃話題で、咳止めのオーバードーズという不適切な使用が話題になっているのが同時にあって、非常に心が傷んだんですね。保険適用の薬は少ないにも関わらず、自費で買える薬というのはオーバードーズ出来るくらい余っているとは言いませんが、潤沢だったんですが、どういうことなのだろうと。なんとなく意味は理解できるのですが、問題提起というか情報共有で、どっちがいいとかどうすべきという意見はあえて言いませんが、実態として起こっていますので、市民の目線でみてどういう風にみえるのかなと思ひまして。我々は出すべき薬が枯渇してしまって大変な思いをしたのですが、一方ある所には潤沢にあるということで、ただし保険は使えないですが。どう考えたらいいのかなということで、苦慮しておりました。

○会長

次に、２点目国保に加入している外国人の方への支援について事務局から説明をお願いします。

—事務局から資料説明—

○会長

説明が終わりました。質問意見等ある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。

—意見なし—

6 その他

○事務局

それでは事務局の方から１点ございます。

令和６年１２月３１日をもって、委員の皆様の任期が終了となります。皆様の御尽力により国保運営が順調に行えたことを、この場をお借りしまして、あらためて厚く御礼申し上げます。

来年１月からは新たに３年間の任期で、当協議会委員をお願いすることになります。委員を変わられる方、変わらない方の両方がいらっしゃるかと存じますが、各団体から推薦された委員の皆様については、後日、各団体へと推薦依頼をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、第３回の運営協議会の日程については、令和７年、年が明けて１月３１日（金）１４時から、会場はこちらの３０３会議室で予定しておりますが、新たな委員さんもおられるかと存じますので、後日あらためて御通知差し上げます。

以上をもちまして令和６年度第２回那須塩原市国民健康保険運営協議会を閉じさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

7 閉会